

第3章 経済産業局

第1節 北海道経済産業局	435
1. 主な動き(総論)	435
1. 1. 管内の経済状況	435
1. 2. 主な取組	435
2. 総務企画部	435
2. 1. 一般管理・企画調整	435
2. 2. 統計調査	436
2. 3. 通商・国際化	436
2. 4. 電力・ガス取引監視	437
3. 地域経済部	437
3. 1. 地域経済活性化	437
3. 2. 産業人材	439
3. 3. 研究開発・技術振興	440
3. 4. 地域の中堅・中核企業の成長支援	440
4. 産業部	441
4. 1. 産業振興	441
4. 2. 中小企業	441
4. 3. 流通・商業	443
4. 4. 消費者保護	443
4. 5. アルコール	444
5. 資源エネルギー環境部	444
5. 1. 電気・ガス	444
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	446
5. 3. 資源・燃料	447
5. 4. 環境・資源循環経済	448

第1節 北海道経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

北海道経済は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限が解除され、消費活動の回復がみられた一方で、資材やエネルギー価格等の高騰や人手不足の影響がみられた。個人消費は外出機会の増加などを背景に、百貨店やコンビニエンスストアなどを中心に持ち直し、生産活動は第1四半期に持ち直しの動きがみられたが、徐々に弱い動きとなった。全体として持ち直しの動きに弱さがみられた。

生産活動は、半導体等の部品不足の影響を受け、輸送機械工業及び関連業種の生産が減少した。また、2021年度下半期の工場閉鎖に伴い、パルプ・紙・紙加工品工業の生産が減少し、鉱工業全体として弱い動きがみられた。

個人消費は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限解除による外出機会の増加を背景に、多くの月で売上げが前年を上回った。特に百貨店及びコンビニエンスストアは、年度を通じて上回った。一方で、消費者物価指数は高い水準で推移し、スーパー等からは値上げの影響で売上げが増加したとの声が聞かれた。小売業全体としては、10月に全業態で持ち直しの動きがみられ、11月からは緩やかに持ち直し、翌年1月以降は持ち直している状況が続いた。

観光は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限解除や自治体による旅行需要喚起策等で、4月以降の国内客数は徐々に持ち直していった。また、10月に開始された全国旅行支援や入国に関する水際対策措置の制限緩和により、旅行者の活発な動きがみられ、特に12月以降の冬季観光シーズンの国内客及び外国客数は、コロナ禍前(2019年)には及ばないものの、高い水準を維持しながら、緩やかに改善している状況が続いた。

公共工事は、国、北海道、市町村ともに減少し、請負金額は前年度を下回った。

住宅建設は、持家、貸家、分譲ともに減少し、新設住宅着工戸数は前年度を下回った。

民間設備投資は、製造業、非製造業ともに前年度を上回った。

雇用動向は、求人数の増加及び求職者数の減少により、3年ぶりに有効求人倍率が1倍を上回ったことから、緩

やかに持ち直しの動きがみられた。

企業倒産は、倒産件数、負債総額ともに前年を上回った。

1. 2. 主な取組

多様化する地域や社会の課題解決に向けては、地域経済を支える自治体、産業・企業を始め、あらゆるプレイヤーが中長期の課題を共有し、それぞれが持つ特徴、強みを活かし、ビジネスの視点からそれらの課題を解決していくミッション志向でのアプローチが鍵になるとの考えのもと、社会全体での包摂的成長を実現すべく以下の取組を推進した。

第一に現下の経済状況に対する的確な対応と挑戦する中小企業等への支援として、事業再構築、DX戦略策定支援等による生産性向上の推進、適切な価格転嫁に向けた環境整備、中小企業等への資金繰りや事業再生の支援、アトグベンチャーの推進、企業の経営課題解決に向けた伴走支援に取り組んだ。

第二に、持続的な成長を可能とする経済社会の実現に向けて、農林水産物・食品の輸出促進や、アドベンチャーツーリズム推進による地域観光産業活性化、スタートアップとのマッチング支援、デジタル人材の育成、さらに、宇宙、バイオ、スポーツ関連産業等における新事業創出に取り組んだ。

第三に、GX(グリーントランスフォーメーション)推進のため、省エネを始め、再エネの最大限導入、エネルギー地産地消による地域活性化に向けた取組、カーボン・オフセットの利用促進に取り組んだ。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

(A) 広報に関する業務

北海道経済産業局の施策に対する理解増進を図るため、定例経済記者懇談会の開催(2022年度:9回)、北海道経済記者クラブへ資料配布、レクチャー等による報道発表を行い(2022年度:129件)、北海道経済産業局ホームページへの施策情報掲載(2022年度:566件)を行った。

(B) 情報公開に関する業務

情報公開窓口において、開示請求(2022年度:7件)

に係る業務を行った。

(イ) 地方創生の推進

地域活性化、地方創生の取組を進めるためには道内の基礎自治体との連携が重要との認識から、2019年度から開始した中核企業等の成長促進に向けた取組に関する基礎自治体との覚書締結に基づき、釧路市と連携して、エビデンスに基づく政策形成（Evidence-based policy making）の手法による観光産業・食関連産業の施策の立案について調査したほか、企業誘致やマッチング、関係人口・交流人口に資するワーケーションセミナーを開催した。

(ウ) 地域経済分析システムの利活用促進

地域経済分析システム（RESAS）普及活動のため、自治体、金融機関、教育機関等合計22団体を訪問するとともに、自治体や教育機関等に対し合計22回の出前講座を実施した。

データ活用人材育成のため「地方創生☆政策アイデアコンテスト2022」の周知を行った。北海道をテーマとした25件の応募があり、1件が地方創生担当大臣賞を受賞したほか、北海道経済産業局長賞を6件表彰した。

2. 2. 統計調査

(ア) 鉱工業生産動向の把握

生産動態統計調査の結果等を活用して、管内鉱工業に係る生産・出荷・在庫・在庫率指数（IIP）を業種・財別に作成し、毎月、四半期、年、年度の動向を取りまとめ公表した。

(イ) 百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、専門量販店販売動向の把握

商業動態統計調査の結果に基づき、北海道の消費動向を示す経済指標である百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、専門量販店販売額等について、毎月の動向を取りまとめ公表した。

(ウ) 管内経済概況の取りまとめ

毎月、生産活動・個人消費・観光・公共工事・住宅建設・民間設備投資・雇用動向・企業倒産の主要経済指標の動向を把握し、管内の景気動向に関する分析を行い、「最近の管内経済概況」として公表した。

2. 3. 通商・国際化

(ア) 在札外国公館等との交流・連携の促進

米国 국무省の教育・文化局が主催する国際・リーダーシップ・プログラム（IVLP）に職員が参加した。

また、北海道とモンゴルとのビジネス交流を促進することを目的に、「日本・モンゴル外交関係樹立50周年」記念訪問団に職員が参加した。

(イ) 中小企業のグローバル化支援

道内中小企業のグローバル化を支援するため、「新輸出大国コンソーシアム北海道ブロック連絡協議会」幹事会を定期的に開催し、海外展開支援の取組について道内関係機関と情報交換等を実施した。

また、12月から始まった「新規輸出1万者支援プログラム」の周知活動や海外展開支援策の普及等を図るため、定期的にメールマガジン等で情報発信を実施した。

道内中小企業向けに、貿易保険の概要および改正貿易保険法の情報提供及び地域商社等の取組事例や活用方法を紹介した「2022年度海外展開支援セミナー」を開催した。

北海道と連携し、「北海道への投資促進に向けた連携会議（兼対日直接投資北海道ブロック会議）」を開催した。

(ウ) ロシアビジネス関連企業へのフォローアップ

北海道と協力して、ロシアビジネス関連企業等へウクライナ情勢の影響についてヒアリングを実施したほか、「ウクライナ情勢に係る情報交換会」を開催して各種支援策を企業等へ紹介した。

また、ロシアビジネスの経験を活かせる新たな市場開拓の可能性を探るべく、「中央アジア展開セミナー・意見交換会」を、北海道を始めとした関係機関と協力して開催した。

「令和4年度中堅・中小企業輸出ビジネス調査・実証事業」によって実施された中央アジアへの官民ミッションに職員が参加した。

「外国為替及び外国貿易法」に基づくロシア・ベラルーシ向け制裁措置の周知、相談対応を随時実施した。

(エ) 貿易取引の適正化

(A) 輸出

国際的な平和及び安全の維持、国際取引に関し我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、「外国為替及び外国貿易法」及び「輸出貿易管理令」に基づき輸出の許

可・承認を37件行った。

(B) 輸入

外国貿易及び国民経済の健全な発展、我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、「輸入貿易管理令」に基づきワシントン条約に係る事前確認書の発給を41件、「重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令」に基づき関税割当証明書の発給を15件行った。

(C) 制度の普及・啓発

輸出管理の重要性や輸出管理体制整備の必要性等の普及・啓発を図るため、企業や大学等を対象とした「安全保障貿易管理・営業秘密管理説明会」を開催した。

また、「北海道地区大学等安全保障貿易管理ネットワーク(HOST)」主催の勉強会に講師を派遣するなど、道内大学等の輸出管理に対する取組を支援した。

経済安全保障について最新の情報を提供すべく「経済安全保障オンラインセミナー」を開催したほか、対内直接投資審査制度の普及啓発のため、財務省北海道財務局と連携し周知活動を行った。

2. 4. 電力・ガス取引監視

(ア) 法に基づく監査

電力・ガスの適切な取引の監視、電力事業・ガス事業に係るネットワーク部門の中立性確保のため、ガス事業法に基づく監査を実施した。

・ガス事業監査：11件

(イ) 電気事業・ガス事業の許認可等に係る意見聴取

電気事業法及びガス事業法に基づく、ガス小売事業者の登録や一般ガス導管事業者の供給区域変更等に係る申請について、北海道経済産業局長から電力・ガス取引監視等委員会委員長への意見聴取に対し、委員長としての回答を行った(11件)。

(ウ) 市場の監視

(A) 一般的な市場監視

ガス取引の監視に必要な情報について、「ガス関係報告規則」に基づき、ガス小売事業者等から定期的(毎月又は四半期毎)に情報を収集して市場動向を把握するとともに、電力・ガス取引監視等委員会への報告を行った。

(B) 特別な事後監視

経過措置料金規制が課されないガス小売事業者のうち、旧簡易ガスの利用率が高い事業者について、合理的でな

い料金の値上げが行われないよう、報告徴収により定期的(四半期毎)に料金水準等の情報を収集して注視するとともに、電力・ガス取引監視等委員会への報告を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 製造・情報産業の振興

(A) 企業のデジタル化・DXの推進

(a) 中小企業のDX推進のため、「北海道DX推進協働体」を立ち上げて道内企業のDX戦略策定を伴走支援するとともに、DX関連情報の発信や相談対応等を行った。また、サイバーセキュリティ対策支援のため、中小企業がサイバー攻撃の脅威を受けている実態やその対策等をテーマとしたセミナーを開催した。

(b) デジタル人材候補生へ実践的なプログラムを学べる環境を提供するため、候補生と協働して課題解決を図りたい中小企業の発掘・リスト化等を行った。また、道内における「デジタル人材の育成・確保」を推進するため、「北海道デジタル人材育成推進協議会」を立ち上げた。

(B) 新規事業・新市場開拓の取組支援

(a) 技術力ある道内ものづくり企業の航空機産業分野への新規参入促進及び室蘭地域の既参入企業の受注拡大及び販路開拓のため、関係機関と連携し展示商談会やビジネスマッチングへの参加を支援した。

(b) I o T等先端技術を活用した新たなビジネス創出を目的に、札幌で開催されるビジネスコンベンション「NoMaps」の実行委員会メンバーとして、企画・運営・広報等を支援した。

地方版I o T推進ラボが抱える課題解決への協力等を通じたビジネス創出を支援するため、道内各地域のラボおよび金融機関との意見交換を実施した。

(c) M a a Sの道内における普及啓発と導入促進のため、複数地域で実証や事業性調査を実施したほか、道内外の先進事例を紹介するセミナーを実施した。

(d) 道内企業の宇宙ビジネスへの参入支援及び衛星データの利用拡大を図るため、道内企業のビジネス事例や衛星データ活用事例を取りまとめ、宇宙関連展示会等で情報発信を行った。

(e) 道内の自動車部品製造業を対象に、EVシフトによ

る現在の影響や今後の影響予測、その対応の検討や事業転換の必要性に関する実態について調査を実施した。

(C) その他の所管法令に関する業務

(a) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく届出に係る業務を実施するとともに、象牙製印章等を取り扱う道内事業者を対象に、報告徴収等の業務を実施した。

(b) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき各種計画の認定を受けた組合に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した。

(c) 「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に基づく届出に係る業務を実施した。

(d) 「武器等製造法」に基づく許可に係る業務を実施した。

(イ) 食関連産業の振興

「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム (Do★食輸出 Platform)」(農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の推進に向け、北海道経済産業局及び農林水産省北海道農政事務所、国税庁札幌国税局、JETRO北海道(日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO))、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部の5機関が連携し、2021年に発足)において、以下(A)~(C)を実施した。

(A) 支援先の拡大及び輸出拡大に係る課題等の把握

道内で輸出に取り組む事業者を発掘するとともに、輸出拡大における現状・ニーズ・課題を把握した。

(B) キャラバンの実施

道内各地域の事業者及び支援機関への支援施策浸透・意見交換を目的としたキャラバンを道内10地域で開催したほか、輸出に取り組む事業者とバイヤーとのマッチングイベントを道内3地域において開催した。

(C) 輸出に関する専門家及び民間企業・金融機関との連携

農林水産省北海道農政事務所において採用された「輸出産地サポーター」及びJFOODOに配置された「フィールドマーケター」と連携の上、輸出に取り組む事業者の輸出事業計画の策定や、課題解決に向けた伴走支援等を実施した。

また、輸出に関心のある事業者に向け、民間企業や金融機関等が有する、輸出に関する課題解決・輸出の円滑

化に役立つサービスを取りまとめた「食輸出のミカタ! サポーター企業ガイドブック」を作成・公表した。

(ウ) 観光関連産業の振興

欧米を中心に世界で約72兆円の市場規模を持つアドベンチャーツーリズム(AT)の世界大会である「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本(ATWS2023)」の開催に向けて、ATWS北海道実行委員会による打合せを定期的実施したほか、「アドベンチャートラベル・ワールドサミットルガーノ・スイス(ATWS2022)」の視察を行った。また、ATWS2023の主催者であるATTA(Adventure Travel Trade Association)の幹部による開催会場等確認のサポート及びその結果を取りまとめる調査事業を行った。

帯広市と締結した観光分野による地域活力創出に向けた覚書に基づき、「アウトドア×他産業」「十勝企業×十勝外企業」の組合せによるアウトドアビジネス創出を目的としたマッチング会、「アウトドアX(クロス)イノベーション in 十勝」を開催した。また、同様の組合せによるアドベンチャートラベル関連ビジネスの創出を目的として、「アウトドア・ATX(クロス)イノベーション in 十勝」を開催した。

釧路市と締結した地域経済の成長促進に関する覚書に基づき、ATWS2023直後に釧路市で開催する「ポストサミットアドベンチャー」の開催を見据え、来訪するAT客に紹介する飲食店の発掘及び、今後の増加が見込まれるAT客需要に対応するためのポイントを説明する「飲食店向け 欧米のインバウンド客対応セミナー in 釧路」を開催した。

(エ) バイオ・ヘルスケア産業の振興

(A) 道内バイオ産業の振興

(a) バイオ戦略に親和性の高い取組の支援を目的に、道内大学や公設試験研究機関のシーズ育成や発掘を行った。また、そのうち持続可能な一次生産システムの構築に資する取組を発掘・支援するため、研究者や企業を訪問し、課題やニーズを整理した。

(b) 道内バイオ産業の知的財産分野における事業化支援の強化を目的とする調査を実施し、道外に所在する支援人材の整理と、地域外支援人材活用における課題等を検証した。

(B) 北海道地域発の新たな医療機器・サービス等創出に向

けた取組

道内ものづくり・IT企業の医療機器等関連産業への参入を促進するため、医療機器等開発・事業化支援に向けた調査を実施し、課題の整理を行った。また、北海道医療・福祉機器等関連産業ネットワークの会員企業等に新事業開発や医療機器産業の参入に資する各種情報を周知した。

(C)新たなヘルスケアビジネスの創出・参入に向けた取組

北海道ヘルスケア産業振興協議会と連携し、商業施設におけるヘルスケアサービスの創出に向けた取組を支援した。

また、自治体の保健事業・介護予防事業等において、個人の健康情報(Personal Health Record)を活用した新たなヘルスケアサービス創出の可能性把握及び課題の抽出等を行ったほか、自治体や中小企業等における「健康経営」の取組を促進するため、同協議会や関係団体と連携し、セミナー等を通じて、健康経営優良法人認定制度を周知した。

(D)先端技術等を活用した新たなビジネスモデル構築支援

医療体制の強化・地方物流網の維持等を目的に、自治体や民間企業と連携して、ドローンを活用した医薬品配送等の非接触型物流体制の構築に向けた検討を支援した。

また、北海道内の国の機関、自治体におけるドローン活用の情報共有を目的に「ドローン利活用に向けた行政連絡会議」を、北海道と連携し開催した。

(オ)スポーツ関連産業創出支援

2019年に設立した「SPOPLA北海道(約890団体/1,920名が登録。2023年3月時点)」を推進母体に、「スポーツ×周辺産業」による新ビジネス創出・関係人口拡大へ向けた機運醸成・マッチング支援・プロジェクトメイクを実施した。

スポーツ庁と連携し、①スポーツチームと異業種の連携による価値向上や新たなサービス創出のためのマッチング・実証(道内スポーツチーム3者と連携)、②十分な宿泊施設を持たない地方の小規模スキー場における「スポーツ×観光」の新コンテンツ実証を行った。

スポーツによる地域課題の解決に向けて、部活動の地域移行の持続可能な受け皿モデルとなる、道内スポーツ関連2者の取組等を支援した。

また、「SPOPLA北海道ビジネスミーティング」(第8回[11月]・第9回[3月])を開催し、上記成果等についての情報発信及びマッチングを実施した。

(カ)産学官連携の推進

(A)チャレンジフィールド北海道の活動支援

経済産業省産学融合拠点創出事業の「チャレンジフィールド北海道」(代表幹事機関:公益財団法人北海道科学技術総合振興センター)において推進する産学融合による研究開発・事業創出の活動を支援した。

(B)北大リサーチ&ビジネス(R&B)パークの活動支援

北大北キャンパスエリアにおいて、産学官連携により研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築し、新製品開発・新事業創出を目指す「北大R&Bパーク構想」を運営・調整・推進する「北大R&Bパーク推進協議会」にメンバーとして参画し取組を支援した。

3. 2. 産業人材

中小企業等の人材確保支援

道内の中小企業等に対し、経済・社会情勢に応じた人材確保支援等事業を実施した。

(ア)「多様な働き方の推進」と「多様な人材の活用推進」事業

中小・小規模事業者に対して、従業員の離職防止、職場定着を促進する定着支援セミナーを2回、企業の採用スキルが強化される人材力確保強化セミナーを4回、就職氷河期世代人材、多様な働き方が可能な、女性、若者、シニア人材等マッチング会を6回実施した。

(イ)未来の産業人材育成に向けた魅力発信事業

道内5社の参加企業が、高校、短大4校を訪問し、自社の魅力や、北海道の産業、中小企業で働くことの魅力を伝えるためのセミナーを開催した。

(ウ)多様な働き方による専門人材活用推進セミナー

兼業・副業を含めた多様な形態での専門人材確保・活用が自社課題解決に寄与することを啓発する目的としてセミナーを開催。(オンライン1回、対面4回)

(エ)企業の魅力発信

兼業・副業やテレワーク等の多様な働き方を導入することにより専門人材の確保を目指す道内中小企業等を11社発掘し、求める人材像、業務内容、経営理念などを、首都圏等の大企業で兼業・副業を希望する専門人材に発信

した。

(オ) 専門人材とのマッチング

以下の手順にてマッチングを行った。

マッチング参加候補企業の選定（15社）を行った。

必要な人材要件の定義＝企業側案件データベースの作成「求人票」（26件）。

外部専門人材候補への告知・募集＝外部専門人材データベース作成し、専門分野に知見のある人材（マッチング希望者）を募集。

マッチングの実施としては、人材候補者選定・絞り込みを行い68名選定した。その結果、19名が企業側案件の募集に対して正式に応募することとなった。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 技術開発・技術指導への助成等

(A) ものづくり・商業・サービスの分野で、経営力向上に資する革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者等に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援することを目的として、全国中小企業団体中央会からものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金380件を採択した。

また、「中小企業等経営強化法」に基づき、成長型中小企業等研究開発支援事業で3件を採択した。

(B) 成長型中小企業等研究開発支援事業の活用促進を目的にオープンイノベーションを活用した大手企業と中小・スタートアップ企業のマッチングイベントを開催した。

(C) 新たな技術やビジネスモデルを創造するスタートアップ企業の成長を支援するため、アイデア・シード段階の起業家を対象に、事業構想の具体化に必要な「人材」、試作に必要な「ノウハウ」、事業展開に必要な「ネットワーク」の提供、コーディネーターや専門家による経営課題解決の支援のほか、知財を始め経営戦略、資本政策等の専門家による支援チームにより、ビジネスモデル策定や知財戦略構築等をオーダーメイド型で支援を行った。また、地域・社会課題が多様化し、課題対応が困難な自治体と課題解決に取り組むスタートアップ等とのマッチングや、資金調達を支援するための新技術や斬新なアイデアによるビジネスプランコンテストを開催するとともに、ベンチャーキャピタル等とのマッチング支援等を実

施した。

(イ) 産業標準化関係

登録認証機関が認証を行う制度の信頼性確保やJIS認証事業者における適切な品質管理体制の維持確認のため、8件の立入検査を実施した。

(ウ) 知的財産権に関する普及啓発等

北海道における知的財産の創造、保護及び活用の適正かつ円滑な実現を図るため、2005年に設置した「北海道知的財産戦略本部」の構成機関として、「知的財産戦略推進計画」に基づき、以下の各種施策を展開した。また、「知財総合支援窓口」と連携し、中小企業等の知的財産に関する悩みや課題等の解決を図った。

(A) 道内中小企業における「デザイン経営」の普及・促進を図ることを目的として、企業のニーズに応じたデザイナーや弁理士等の専門家によるハンズオン支援を2社に対して各社15回程度実施した。

(B) 北海道の地域資源を活かした商品等のデザインやネーミングといった商標等の知的財産を活用したブランド形成に対して意欲的な支援先団体2者を選定し、課題に応じた専門家派遣による集中支援を実施した。

(C) 道内の地域資源を活用した商品開発及び販売実習に積極的に取り組んでいる専門高校3校に対し、商品の企画開発段階における知的財産の基礎的理解の習得に向けた講義及びワークショップ等を開催した。

(D) 知財マネジメントの相談に対応できる人材を育成することを目的に、道内3金融機関に対し、知的財産に係る知識やスキルの習得に資するセミナーを各行2回実施した。

(E) 北海道中小企業総合支援センターが中小企業者の戦略的な外国への特許出願等の促進を支援する事業に係る費用に対して補助金を交付した。2022年度の採択件数は13者17件。

(エ) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関等による北海道地域産業技術連携推進会議を2023年3月に開催し、技術開発政策に係る講演、技術開発支援事業の情報提供、技術開発に関する情報交換を行った。

3. 4. 地域の中堅・中核企業の成長支援

(ア) 伴走型支援事業の推進

北海道経済を牽引する中堅・中核企業の変革・成長を支援するために、2020年8月から「伴走支援事業」を実施した。専門家、金融機関、行政で官民合同の支援チームを編成し、経営者対話を重ね、経営課題の設定と解決策を共に考え、公的支援メニューもアレンジする取組で、地域未来牽引企業、地域未来投資促進法「地域経済牽引事業計画」承認企業、連携覚書締結自治体（旭川市、帯広市、室蘭市、北見市、釧路市）推薦企業を対象に、12社の支援と、前年度先のうち、継続支援を希望する13社のフォローアップを実施した（延べ76回の訪問）。

(イ)「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に関する業務

同法に基づく各計画の策定支援を行い、国から基本計画55計画（57市町村）の同意及び連携支援計画8計画（37事業者）の承認を受け、北海道から地域経済牽引事業計画149計画（172事業者）の承認を受けた。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)地域の経済振興

(A)「商工会議所法」の施行

商工業の振興を図るために、管内42商工会議所に対する各種指導業務を行った。管内商工会議所、北海道商工会議所連合会の委員会、記念式典等各種事業に出席した。

(B)産炭地域への支援

一般社団法人北海道産炭地域振興センターが運用する産炭地域総合発展基金（新基金）について、同センターを監督する北海道に対して、同基金の廃止についての指導助言等を行った。

(C)自転車競技法に関する業務

「自転車競技法」に基づき競輪開催届の受理及び施設調査の指導等を行った。

(イ)産業立地に関する業務

(A)工場立地法に関する業務

(a)工場適地調査

「工場立地法」に基づく同調査について、2022年度、北海道の協力により、道内自治体に対して、工場適地の調査を実施した。

この結果、工場適地総覧（経済産業省ホームページ名

「J」ビジネス土地ナビ)に、道内分として136ヶ所の適地データを整備した。

(b)工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、道内における工場立地の状況（工場等建設のための用地取得）について調査を実施した。

(B)工業用水道事業法に関する業務

(a)法に基づく報告の受理

「工業用水道事業法」に基づき、工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出等（工業用水：2021年度報告5件、自家用工業用水：2021年度報告43件）を受理した。

4. 2. 中小企業

(ア)中小企業金融対策

中小企業の資金繰りを支援するため、セーフティネット保証や、セーフティネット貸付等資金繰り支援制度の普及促進を図るとともに、関係機関に対する中小企業金融円滑化の要請、相談窓口における相談対応等を行った。

信用補完制度の適切な運営を図るため、北海道信用保証協会に対する検査及び指導監督を実施するとともに、経営の安定に支障を生じている中小企業者などの経営改善を促進するため、北海道信用保証協会に対し、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金46,285千円を交付した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に相談窓口を2020年1月に設置以降、経営上の相談に対応するとともに、同感染症に係る資金繰り支援策の普及促進を図った。

(イ)中小企業再生支援

2022年4月1日、中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを統合し、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する北海道中小企業活性化協議会を設置した。同協議会において、相談者に対して地域の実情に応じたきめ細かな対応を行った。相談案件のうち再生が可能な企業に対し、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施し、4社の再生計画策定支援を完了した。また、「中小企業活性化パッケージ」に合わせ新設された収益力改善支援では、106社の支援を完了した。さらに、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」、「経営者保証に関するガイドライン」等

を活用した再チャレンジ支援では3社の支援を完了した。さらに、相談案件のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに窮する企業に対し、最長1年間の既存債務の元金返済猶予等を含む資金繰り計画（特例リスク計画）の作成支援を実施し、25社の特例リスク計画策定支援を完了した。

(ウ) 中小企業事業承継・引継ぎ支援

2021年4月1日、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行うために設置した「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」において、605社の相談に対応し、83件の事業承継・引継ぎを完了した。

(エ) 経営力向上対策

中小企業等による経営力向上に係る取組を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営力向上計画の認定を191件行った。

(オ) 経営支援等対策

中小企業・小規模事業者に対してきめ細かい経営支援をワンストップで行うために設置した「北海道よろず支援拠点」において、9,539件の相談に対応した。

また、地域支援機関が構築する地域プラットフォームや北海道よろず支援拠点等と連携して、引き続き、支援施策情報等をわかりやすく情報提供するポータルサイト（ミラサポplus）の周知・普及を図った。

中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、「中小企業等経営強化法」に基づき、北海道財務局とともに、79機関を経営革新等支援機関として認定した。また、24機関の認定を更新した。

(カ) 小規模企業対策

商工会連合会・商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るとともに、日本商工会議所、全国商工会連合会を通じ、小規模事業者の新事業展開を支援するなど、地域活性化事業の推進を図った。

また、「小規模事業者支援法」に基づき、11商工会、1商工会議所が策定した経営発達支援計画の認定手続きを行った。

(キ) 官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の増大を図るため、オンラインで官公需確保対策地方推進協議会を開催したほか、官公需適格組合について継続証明を24件、新

規証明を1件行った。

(ク) 事業継続計画（BCP）の普及・促進

中小企業の自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、事業継続力強化計画の認定を579件、連携事業継続力強化計画の認定を21件行った。

また、自然災害が近年多発していること、新型コロナウイルス感染症が流行していることを受け、道内中小企業の防災・減災等への取組の加速に向けて、BCP関連の講師派遣を行った。

(ケ) 下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、親事業者27社に対し「下請代金支払遅延等防止法」に基づき、下請代金の支払状況を中心とした立入検査を実施し、違反親事業者17社に対し改善指導を行った。

また、2016年9月に公表された「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」に基づき、下請取引の現状を把握するため、下請Gメンを配置し、2022年度は261件の下請中小企業のヒアリング調査を実施した。

(コ) 消費税転嫁対策

「消費税転嫁対策特別措置法」に基づき転嫁拒否等違反行為の情報収集及び調査を行ったほか、特定事業者4社に対し立入検査を実施した（同法は2021年3月末で失効。その後は経過措置の適用）。

(サ) 新連携支援

異分野の中小企業者同士がそれぞれの強みを持ち寄って連携し、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援するため、異分野連携新事業分野開拓計画の変更認定にかかる1件の相談対応等を行った。

(シ) 地域資源活用支援

地域が一丸となって地域の強み（素材・技術等）を活かした地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力を確立しようとする取組を支援するため、1事業者に対し、JAPANブランド育成支援等事業費補助金（JAPANブランド育成支援事業）4,084千円を交付した。

(ス) 農商工連携支援

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携した新商品・新サービスの開発等の取組（農商工等連携事業）を支援するため、農商工等連携事業計画認定に係る1件の相談

対応等を行った。

(セ)創業環境整備

(A)「改正産業競争力強化法（2018年7月施行）」に基づく創業支援等事業計画の認定

関係省と連携し、同法に基づき、20件の創業支援等事業計画の変更認定を行った。

(B)アトツギベンチャーの普及啓発

若手後継者が先代から受け継いだ有形・無形の経営資源を活用し、新事業に挑戦する「アトツギベンチャー」について、札幌市及び北見市で、後継者や経営者を対象としたワークショップを開催した他、札幌市で支援機関と政策目的を共有し、取組事例を学び合う支援機関ミーティングを開催した。

また、Facebookグループ「北のアトツギコミュニティ」で、支援施策の情報発信を行うとともに、若手後継者同士が語り合うコミュニティイベントを開催した。

さらに、道内で活躍する先輩後継者へのインタビューをまとめたウェブサイト「北のアトツギstory」を拡充した。

4. 3. 流通・商業

(ア)流通業に関する業務

(A)「大規模小売店舗立地法」に関する業務

大規模小売店舗立地法に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された大規模小売店舗立地法の届出データベースを作成した。

(B)消費税免税制度の普及に関する業務

外国人向け消費税免税店制度に関する事業者等からの問い合わせに対応した。

(C)物流課題の解決に向けた対応

物流環境や荷主と物流事業者の取組・課題等を把握するため、地域物流に関する調査を行ったほか、物流関係者の課題解決に向けた意識醸成を図るためのセミナーを実施した。

(イ)商業振興に関する業務

(A)中心市街地の活性化

中心市街地の活性化に資する取組に関して、24件の地元自治体や関係機関との情報交換を行い、その把握に努めた。

(B)商店街の活性化

地域のニーズや新たな需要に対応しようとする取組等を後押しし、商店街等の多様な機能の活性化と地域の持続的発展を促進するため、32件の地元自治体や関係機関及び商店街等との情報交換を行った。

また、「がんばろう！商店街事業」の活用促進を目的としたセミナーを開催し、その内容と道内商店街の活用事例を紹介する動画を metichannel（動画共有サイト YouTube）で公開した。

4. 4. 消費者保護

(ア)特定商取引法に関する業務

特定商取引の公正及び消費者被害の未然防止を図るため、「特定商取引に関する法律」に基づき、違反行為が認められた事業者（1社）に業務停止命令及び当該事業者の役員に業務禁止命令（1者）を行った。

また、同法に関する事業者や関係団体等からの相談に対応した。

(イ)割賦販売法に関する業務

前払方式の冠婚葬祭互助会やクレジット取引に関して、消費者保護の観点から適正な事業が行われているか「割賦販売法」に基づき、前払式特定取引業者（1社）、信用購入あっせん業者（3社）に対し立入検査を行い、監督・指導を実施した。

(ウ)ゴルフ法に関する業務

ゴルフ場等と会員との契約を適正化し、会員が受けることのある会員契約に係る損害の防止等を図る「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出（4件）を受理した。

(エ)製品安全関係法令に関する業務

消費者が安全に暮らせる社会づくりのために、事業者に対して製品事故等の報告を義務付けた法律の周知を図るとともに、消費者が製品事故から身を守るために種々の製品安全に関する広報活動や事故情報の提供等を実施した。また、「製品安全四法」に基づく各種届出書に関して、「電気用品安全法」42件、「消費生活用製品安全法」2件を受理するとともに、事業者等からの法令に関する相談に応じ、指導・助言した。

(オ)消費者相談室

消費生活環境の多様化を背景として増加している消費者トラブルに対応するため、北海道経済産業局に消費者

相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情の処理に関する業務を行った（相談件数：279件）。

(カ) 消費者取引に関する普及啓発

消費者トラブルの未然防止のために、関係団体等が主催する「講習会」等に対し職員を講師として派遣した。

4. 5. アルコール

アルコール事業法で規制するアルコールは、広く工業用に使用されるなど国民生活及び産業活動に不可欠な基礎物資である。このため、アルコールが不正に使用されることを防止しつつ、工業用などへの安定供給を図るため、法令に基づきアルコールの製造、輸入、販売、使用する事業者に対して許可申請等の手続を求め、それらに係る通知処分等を行った。加えて、アルコールの適正な流通・管理の状況を確認するため、立入検査等を行った。

(ア) 許可・承認

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可（承認・変更許可・各種届出等を含む）業務を行った。

・許可等処理件数 2022年度 232件

・2023年3月末現在の管内事業場数

製造：3事業場、輸入：2事業場、販売：74事業場、
使用：182事業場

(イ) 定期報告

毎年5月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、アルコールを使用した製品の出来高等を記載した業務報告書の提出を求め、アルコールの使用等の流通・管理状況を審査・確認した。

・業務報告書件数 2022年度 145件

(ウ) 立入検査

アルコールが許可のとおり適正に使用されているかなどを確認するため、法定帳簿や製造記録の内容審査、使用施設や在庫数量の確認、製品等の収去を行った。

・立入検査件数 2022年度 72件

・収去件数 2022年度 12件

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

(A) 電力需給対策

北海道における電力需給対策について政府が決定した

電力需給対策を受け、関係機関と連携し北海道管内の節電対策を推進するため、北海道と共催で「北海道地域電力需給連絡会」を2回開催した。

(B) 「電気関係報告規則」に基づく報告受理

「電気関係報告規則」に基づき自家用発電所運転半期報の受理を行った。

・2021年度：上期366件、下期392件

・2022年度：上期383件、下期389件

(C) 「電気事業法」に基づく許可、届出受理

「電気事業法」に基づく特定供給の許可、発電事業届出及び変更届出等を受理した（19件）。

(D) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共施設の整備、住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進するため、関係自治体に対して電源三法（「電源開発促進税法」、「特別会計に関する法律」、「発電用施設周辺地域整備法」）に基づき交付金等を交付した。

電源立地地域対策交付金額

・2021年度：4,778,654千円 205件

・2022年度：4,815,790千円 202件

(E) 電源立地に対する理解の推進

電源立地に対する理解促進や、発電所等の円滑な運転促進に資するため、地元自治体や関係機関との意見・情報交換を行い、その推進に努めた。

(F) エネルギー需給構造の構築支援

原子力発電施設が立地する自治体等の経済的社会的環境変化に応じた安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を支援することを目的に「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を交付した。

・2021年度：784,969千円 8件

・2022年度：715,042千円 8件

(G) エネルギーの重要性への理解の推進

次世代を担う大学生等を対象に、改めてエネルギーについて学んでいただき、長期的な視点にたって将来のエネルギー選択について考えていただくため、本省と連携して道内の大学において講演会を開催した。

(H) 放射性廃棄物地層処分研究に対する理解の推進

放射性廃棄物地層処分研究の必要性について道民の理

解を深めるため、広報デジタルコンテンツを更新し、幌延在住の小中学生を対象とした課外授業や展示イベントを開催した。

また、資源エネルギー庁主催の「自治体向け説明会」に係る事前準備や当日運営に協力した。

(イ) ガス事業に関する業務

(A) 「ガス事業法」に基づく許可、認可等

2017年4月1日付けで施行された改正ガス事業法に基づき、ガス小売事業者54事業者、一般ガス導管事業者8事業者、特定ガス導管事業者3事業者（年度末時点）からの申請等に対して、許可、認可等を行った。

実施した主な手続きは以下のとおり。

(単位：件)

	2022年度
ガス小売事業者	
意見照会	3
ガス小売事業の登録	0
ガス小売事業変更登録	2
ガス小売事業変更届出	48
ガス小売事業氏名等変更届出	13
ガス小売事業承継届出	1
供給計画届出	54
供給計画変更届出	2
登録免許税の納付	0
一般ガス導管事業者	
意見照会	3
供給区域変更の許可	2
事業開始届出	2
ガス工作物変更届出	5
供給地点変更届出	3
託送供給約款変更届出	5
託送供給約款不要承認	4
最終保障供給約款変更届出	5
供給計画届出	8
供給計画変更届出	0
氏名等変更届出	4
体制整備等報告書	1
特定ガス導管事業者	
特定ガス導管事業届出	0
供給地点変更届出	0
ガス工作物変更届出	1
供給計画届出	4
事業開始予定年月日等変更届出	1
特定ガス導管事業承継届出書	1
その他	
意見照会	1
指定旧供給地点の指定の解除	0

(B) ガスに関する諸報告及び統計

「ガス事業法」に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行

政の基礎資料とした。また、「統計法」に基づくガス事業生産動態統計調査票を毎月整理及び審査し、個票を本省に進達した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア)省エネルギー対策に関する業務

(A)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく報告受理、助言等

エネルギーの使用の合理化を特に推進する必要がある事業者、工場・事業場(以下「工場等」という)及び荷主の定期報告書等の受理や、エネルギー対策の助言等に係る業務を行った。

2023年3月末現在、特定事業者及び特定連鎖化事業者399事業者、第一種エネルギー管理指定工場等131工場等、第二種エネルギー管理指定工場等180工場等、特定荷主20事業者を指定している。

(B)省エネルギーの推進等に関する普及啓発

(a)企業の省エネ支援

北海道におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及を促進するため、ZEB導入事例の現地見学会を2回開催した。

省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入促進の一環として、「北国の省エネ・新エネ大賞」を募集し、大賞1件、優秀賞4件を表彰した。また、受賞案件をmetichannel(動画共有サイトYouTube)で公開した。

事業者における省エネ取組の促進を図るため、積極的に省エネ取組を推進している特定事業者の取組内容をmetichannel(動画共有サイトYouTube)で公開した。また、企業経営者、管理者、現場担当者等を対象に、今後の省エネ政策や改正省エネ法の内容、省エネに取り組むためのポイントを紹介する「省エネセミナー」を開催した。

(b)家庭における省エネ・節電の普及啓発

家庭で簡単にできる省エネ・節電法について、省エネ・節電のヒント等を掲載した冊子の作成と配布、夕方のテレビ情報番組での効果的な節電方法の紹介、節電効果が高い料理法(スマートクッキング)動画を制作し、metichannel(動画共有サイトYouTube)で公開するなど、普及啓発を行った。

(イ)新エネルギーの導入促進に関する業務

(A)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に

関する特別措置法(再エネ特措法)」に基づく申請受理、認定等

再エネ特措法に基づく固定価格買取制度に関して、再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書及び届出書の認定及び受理等(約1,200件)、賦課金に係る特例の認定申請書の認定(31事業者)に係る業務を行った。

(B)地熱資源開発の推進

地熱資源開発の推進を図るため、地域住民の地熱資源開発に対する理解を促進することを目的とした事業に対して、「地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金(理解促進事業に係るもの)」の交付(2件)を行った。

(C)水素広報事業の実施

北海道内における水素利活用の推進を図るため、道内最大のビジネス交流会「ビジネスEXPO」にブース出展し、北海道内の自治体による取組の周知を行った。

(ウ)地域エネルギーの活用促進

(A)カーボンニュートラル実現に向けた北海道の再エネ活用研究会の開催

再生可能エネルギーの活用に係るボトルネックや要望等を洗い出し必要な支援措置等を検討し、プロジェクト組成・支援につなげることを目的とした「カーボンニュートラル実現に向けた北海道の再エネ活用研究会」を2021年度から継続して実施、2022年度に4回開催した。

(B)再生可能エネルギーの活用を通じた地域活性化策の検討に係る調査の実施

需要側のカーボンニュートラル対応状況の把握や今後の対応策等について検討するため、道内企業を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。併せて、環境価値を地域に帰属させるための具体的な方策やふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用した再エネ導入策について、国内の事例を調査した。

また、当局と覚書を締結している室蘭市をフィールドに、燃料電池車(FCV)及び水素ステーション普及を目的とした給電・走行調査を実施した。

(C)地域における再生可能エネルギープロジェクト支援

道内各自治体・企業等において検討が進められている再生可能エネルギーの利活用に向けたプロジェクト等について、相談対応等を行った。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく立入検査等

石油製品の品質を確保するため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき、立入検査、石油製品の成分分析等を行った。

上記立入検査については、規格不適合等が発生した事業者等に重点を置いて12件実施し、このほか、同法に基づき、揮発油販売業者の登録等各種届出の受付・処理を244件、品質維持計画の認定を961件行った。

(B) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」による届出受理等

石油販売業者の事業活動状況の把握を通して、石油製品の安定供給を確保するため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、175件の石油販売業に係る届出の受理・処理を行った。

(C) 石油製品の安定供給体制の構築

(a) 地域での災害時の円滑な燃料供給体制の構築

北海道で最も地震発生リスクが高いとされる根室地域において、複数の自治体と石油販売業者が連携した災害時における円滑な燃料供給体制の構築を目指して、関係者と意見交換を行った。2023年3月に「根室地域における災害時の円滑な燃料供給体制推進に係る実務担当者会議」を開催した。

(b) 関係機関と合同による燃料供給支援訓練の実施

冬期間の様々な災害を想定し、陸上自衛隊と合同で、2023年2月に苫小牧市および夕張市で燃料供給支援訓練を実施した。

(D) 石油製品に関する情報提供

(a) 石油製品需給状況、価格動向の情報提供

寒冷地の北海道において、石油製品の需給、特に家庭用灯油の需給の安定は非常に重要であり、消費者の関心も高いことから、灯油を始めとする石油製品の安定供給確保の観点より、石油製品の道内における需給状況、価格動向等を調査・把握し、その結果を公表した。

(b) 北海道地域灯油意見交換会の開催

全国の石油情勢、道内の灯油の動向等についての情報提供、消費者や事業者等による意見交換を行うため、2022年11月に意見交換会を開催した。意見交換会では、

北海道の地域事情、需要特性等について関係者の理解を深めるとともに、関係者相互の意思の疎通を図った。

(E) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設の立地地域及びその周辺地域における住民の福祉向上のため、公共用施設等の整備に対し、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付した(間接50事業(総額442,797,040円))。

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 「鉱業法」に基づく審査等

鉱物資源の合理的開発を推進するため、「鉱業法」に基づく申請に対する審査等を実施した。

(単位：件)

	2021年度	2022年度
認可、届出等の状況		
事業着手の延期認可	326	186
休業の認可	34	23
試掘施業案の受理	5	6
採掘施業案の認可	9	8
坑内実測図の審査	26	26
諸届出(代理人、事務所設置等)	4	12
違反件数		
法第62条違反	0	0
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	7	0
鉱物の探査(陸域)に係る許可	0	1
鉱業出願の受理		
試掘権出願	77	179
採掘権出願	0	0
合計	77	179
鉱業出願の審査		
鉱業出願地の重複関係の審査等	96	176
知事及び関係機関との協議	5	2
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	0	2
鉱業出願の処理		
許可	0	8
却下	0	0
不許可その他	763	70
合計	763	78
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	54	88
鉱業権登録の処分		
鉱業権設定等の登録	0	8
鉱業権の移転等の登録	166	126

(B)生産状況等の把握

各鉱業事業者の協力のもと、生産計画のヒアリングを実施（2021年度：26者、2022年度：26者）し、資源の確保と安定供給等について確認するとともに需要動向を把握した。

(C)「租税特別措置法施行規則」に基づく特定災害防止準備金の把握

「租税特別措置法施行規則」に基づき、認定された特定災害防止準備金（露天石炭等採掘災害防止準備金）の残高状況を把握するため、残高を保持する認定事業者（4炭鉱）に対して確認した。

(ウ)砕石業に関する業務

(A)「採石法」に基づく災害防止に係る現地指導

採石災害防止技術の向上を図り採石業の健全な発展に資するため、1採石場に対し、採石災害防止技術指導員による現地指導を行った。

(B)優良採石事業所等に対する北海道経済産業局長表彰

特に優れた採石事業所等として団体等からの推薦を受けた事業所等および業務管理者等（1個人）に対し、北海道経済産業局長表彰を行った。

5. 4. 環境・資源循環経済

(ア)低炭素社会の構築、3R等の推進に関する業務

(A)J-クレジット制度の活用促進

北海道におけるクレジットの創出につなげるため、プロジェクトの発掘（5件）を行った。

北海道で創出されたクレジット（CO₂の排出削減量や吸収量）の活用先を開拓するため、北海道経済産業局、公益財団法人北海道環境財団、北電総合設計株式会社の3者が設立した「どさんCO₂（こ）・ポート」に登録されているJ-クレジットを活用し、イベント、CSR活動など23件の事業のカーボン・オフセットを行った。

さらに、J-クレジット制度の活用促進を図るため、「J-クレジット活用セミナー」（1回）を開催したほか、J-クレジット制度を分かりやすく説明したパンフレットを作成した。

(B)北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議

北海道におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換や情報共有、エネルギー需給構造に関する実態把握等を通じて、地方公共団体や地域の地球温暖化対策に関

する自主的な取組を促進することを目的として、環境省北海道地方環境事務所との共催により、「第17回北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を2月に開催した。

(C)「容器包装／家電／自動車／小型家電リサイクル法」の円滑な施行

(a)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づく報告受理、指導監督等

「容器包装リサイクル法」の円滑な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・容器包装多量利用事業者（プラスチック、紙等併せて50t以上）に係る定期報告11件の受理

(b)「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に基づく立入検査等

「家電リサイクル法」の円滑及び適正な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・小売業者に対する立入検査（27件）
- ・指定引取場所に対する立入調査（4件）
- ・リサイクルプラントに対する立入調査（3件）

(c)「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に基づく立入検査等

「自動車リサイクル法」の円滑及び適正な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・指定引取場所・再資源化施設、車上作動処理解体事業者に対する立入検査（12件）

(d)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づく立入検査等

「小型家電リサイクル法」の円滑な施行を図るため、認定事業者（再資源化施設）への立入検査（1件）を実施した。

(D)3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の循環型社会を形成するための啓発活動の一環として、一般消費者を対象とした「リサイクル工場親子見学バスツアー」を環境省北海道地方環境事務所と連携して実施し、家電リサイクルを始めとするリサイクル制度の必要性等について理解促進を図った。